

令和 3 年度 4 月 補正 予算案
(4 月 30 日 提案分)

主要 事項 説明 資料

商工 労働 観光 部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	危機管理監付 産業労働総務課
2	「京の飲食」安全対策向上事業費	産業労働総務課
3	丹後織物新分野展開促進事業費	染織・工芸課
4	観光人材緊急雇用シェアリング事業費	雇用推進室

令和3年度4月補正予算案主要事項説明

危機管理部
商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・継続の別		継続																					
予算額	16,100,000千円	国庫	起債	その他	一般財源																					
		16,100,000	—	—	—																					
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、休業や営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対して、協力金を支給するとともに、外出自粛及び路上飲酒等に対し、京都市域での見回りや府域全域での街頭啓発を実施</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①飲食店等への時短要請等</th> <th>②大規模施設等への休業要請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域・期間</td> <td colspan="2">京都府全域 4月25日(日)～5月11日(火)【17日間】</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td> <p>【飲食店】※ 飲食店、喫茶店(宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】※ バー、カラオケボックス等 【カラオケ】 カラオケ店(食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない店舗を含む。) 【結婚式場】</p> <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p> </td> <td> <p>【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく休業要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000平方メートル超の施設 【テナント・出店者】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業所等</p> </td> </tr> <tr> <td>要請内容</td> <td>・午前5時～午後8時の間の営業(酒類又はカラオケ設備を提供する場合は施設の休止)</td> <td>休業要請(生活必需物資を除く。)</td> </tr> <tr> <td>協力金額</td> <td> <p>1施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高が、 10万円以下:4万円 10～25万円:上記売上高×0.4 25万円以上:10万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)</p> </td> <td> <p>●大規模施設 1施設1日あたり20万円</p> <p>●テナント・出店者 1店舗1日あたり2万円</p> </td> </tr> <tr> <td>協力状況等の調査</td> <td colspan="2">※定休日等の店休日を除き、時短・休業要請に対応した日数に応じて支給</td> </tr> <tr> <td>協力状況等の調査</td> <td colspan="2"> <p>・緊急事態措置適用期間中に、府域の飲食店等に対して感染防止対策に係る協力状況等の調査を実施</p> <p>・外出自粛やきょうとマナーに係る声掛け等の啓発活動を実施するとともに、京都市内においては、路上飲酒等への見回りも実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>						①飲食店等への時短要請等	②大規模施設等への休業要請	区域・期間	京都府全域 4月25日(日)～5月11日(火)【17日間】		対象施設	<p>【飲食店】※ 飲食店、喫茶店(宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】※ バー、カラオケボックス等 【カラオケ】 カラオケ店(食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない店舗を含む。) 【結婚式場】</p> <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>	<p>【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく休業要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000平方メートル超の施設 【テナント・出店者】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業所等</p>	要請内容	・午前5時～午後8時の間の営業(酒類又はカラオケ設備を提供する場合は施設の休止)	休業要請(生活必需物資を除く。)	協力金額	<p>1施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高が、 10万円以下:4万円 10～25万円:上記売上高×0.4 25万円以上:10万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)</p>	<p>●大規模施設 1施設1日あたり20万円</p> <p>●テナント・出店者 1店舗1日あたり2万円</p>	協力状況等の調査	※定休日等の店休日を除き、時短・休業要請に対応した日数に応じて支給		協力状況等の調査	<p>・緊急事態措置適用期間中に、府域の飲食店等に対して感染防止対策に係る協力状況等の調査を実施</p> <p>・外出自粛やきょうとマナーに係る声掛け等の啓発活動を実施するとともに、京都市内においては、路上飲酒等への見回りも実施</p>	
		①飲食店等への時短要請等	②大規模施設等への休業要請																							
	区域・期間	京都府全域 4月25日(日)～5月11日(火)【17日間】																								
	対象施設	<p>【飲食店】※ 飲食店、喫茶店(宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】※ バー、カラオケボックス等 【カラオケ】 カラオケ店(食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない店舗を含む。) 【結婚式場】</p> <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>	<p>【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく休業要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000平方メートル超の施設 【テナント・出店者】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業所等</p>																							
	要請内容	・午前5時～午後8時の間の営業(酒類又はカラオケ設備を提供する場合は施設の休止)	休業要請(生活必需物資を除く。)																							
	協力金額	<p>1施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高が、 10万円以下:4万円 10～25万円:上記売上高×0.4 25万円以上:10万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)</p>	<p>●大規模施設 1施設1日あたり20万円</p> <p>●テナント・出店者 1店舗1日あたり2万円</p>																							
	協力状況等の調査	※定休日等の店休日を除き、時短・休業要請に対応した日数に応じて支給																								
協力状況等の調査	<p>・緊急事態措置適用期間中に、府域の飲食店等に対して感染防止対策に係る協力状況等の調査を実施</p> <p>・外出自粛やきょうとマナーに係る声掛け等の啓発活動を実施するとともに、京都市内においては、路上飲酒等への見回りも実施</p>																									
担当課・担当名	【協力状況等の調査】 危機管理監付 企画参事		課・担当電話番号		075-414-5594																					
	【協力金】 産業労働総務課 企画調整係				075-414-4819																					

令和3年度 4月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	「京の飲食」安全対策向上事業費			新規・ 継続の別	継 続			
予 算 額	750,000千円			国 庫	起 債	その他	一般財源	
				750,000	—	—	—	
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>飲食時の感染リスク低減に向けて、これまで進めてきた飲食店等における安全対策の取り組みを、商店街やショッピングモールなどの店舗にも拡大するなど、ハードとソフトの対策を組み合わせたワンランク上の安全対策を面的に拡大</p> <p>2 事業内容</p>							
	CO2 濃度 モニタ リング 協力店 登録 事業	対象者	京都府内において対象施設を運営する企業・団体及び個人事業主					
		対象施設	現行			➔	拡充	
			飲食店・喫茶店・遊興施設等				商店街・ショッピングモール等の店舗	
	概要	CO2センサーによる継続的な測定・データ提供(CO2濃度モニタリング事業)に御協力いただける飲食店等を公募し、「CO2濃度モニタリング協力店」として登録						
	CO2 濃度 モニタ リング 事業	対象者	「CO2濃度モニタリング協力店」の登録事業者					
				Aコース		Bコース		
		CO2 濃度 データ 提供 協力金	概要	CO2センサーの測定結果を手動で記録し、定期的に報告(データは手動送信)		通信機能付きCO2センサーがデータを常時測定・送信(データは自動送信)		
			協力金額	3万円		5万円		
		機器 整備 補助金	対象	CO2センサー、換気機器(換気扇、換気機能付きエアコン等)、ウイルス除去機能付き空気清浄機、飛沫防止装置(アクリル板、透明ビニールカーテン等)等				
補助率			3/4以内					
上限額	20万円		30万円					
担当課・担当名	産業労働総務課 企画調整係			課・担当電話番号		075-414-4819		

令和3年度 4月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	丹後織物新分野展開促進事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	10,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		10,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 コロナ禍で厳しい状況にある丹後織物の新たな市場開拓を図るため、丹後織物工業組合中央加工場における、抗菌抗ウイルス加工技術等を活かした生地の高付加価値加工に向けた設備導入や業務効率化を支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 設備導入に対する補助 7,000千円 絹織物等への抗菌抗ウイルス加工等、生地の高付加価値加工に必要な機器の導入に対する補助</p> <p>(2) 生産管理体制の改善 3,000千円 加工場内の生産工程の見直しや、作業環境の改善などの業務改善を通して、生産性の向上やコスト削減を図る取組に係る経費に対する補助</p>				
担当課・担当名	染織・工芸課 染織係	課・担当	電話番号	075-414-4856	

令和3年度 4月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	観光人材緊急雇用シェアリング事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	10,000千円			国庫	起債
				10,000	-
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>緊急事態措置の実施による外出自粛等により影響を受ける観光関連産業等の従事者を中心に、短期的な雇用のシェアリングを支援し、失業の防止・雇用の維持を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>一定期間他の企業で働き、期間満了後は元の企業に戻る、短期の“助け合い”の仕組みを活用できるよう、京都ジョブパークに専任の企業訪問コンサルタントやマッチング調整員を配置し、相談対応・伴走支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報の収集、開拓 ・兼業や副業、在籍出向を活用した短期就業による雇用維持策の専門的アドバイス ・個別マッチングに向けた調整 <p style="text-align: right;">等</p>				
担当課・担当名	雇用推進室 雇用推進係			課・担当 電話番号	075-692-3232